

全理事による投票の結果、学会賞2件、2人、藤原賞2件、2人の候補者を受賞者と決定した。

[学会賞]

中村 尚 (東京大学大学院理学系研究科)

業績：中・高緯度の気候系と総観規模現象とのスケール間相互作用の力学研究

木本雅秀 (東京大学気候システム研究センター)

業績：グローバルな気候系の変動メカニズムに関する力学的研究

[藤原賞]

笹野泰弘 (国立環境研究所, 現在内閣府総合科学技術会議出向)

業績：ADEOS 衛星搭載センサー, ILAS の推進によるわが国における大気化学研究の発展に寄与した功績

山本孝二 ((株) ハレックス)

業績：気象予報士制度の発足, および, 民間気象業務の振興を通じた気象学知識の普及への貢献

7. 学会運営に関する諸問題 (継続) について  
大会の会場費などの一部を研究機関が負担すること, 大会参加費を参加者の所属機関の研究費で負担することなどを検討した。担当の任理事の書面による資料に関して議論された。予稿集への投稿料を設けるとの可能性が示された。
8. 2004年度春季大会交付金の増額について  
大会実行委員会の杉委員長からの大会交付金の増額の依頼を承認した。
9. 第6回理事会の議題について  
議題の検討を行った。

## 定款・細則の一部改定および電子レター誌「SOLA」の創刊について

理事会

本号で提案されている総会議題に関して、定款および細則の一部改正と新規事業の電子レター誌「SOLA」の創刊について、概略を説明します。

### 1. 定款および細則の一部改正について

本号に掲載されている総会での理事会提案として、多数箇所の定款およびそれに伴う細則の改定案があります。これらの改定の要点を以下に述べさせていただきます。

定款改定においては、すでに昨年(2003年)の天気11月号に本提案の背景説明を致しました会員制度の一部見直しに関連する改定案と、文部科学省管轄法人の定款モデルとの整合性に関連する一連の改定案との2種類の改定条項が含まれています。前者の会員制度に関しては、定款第6条と第7条です。これ以外は全て文部科学省の定款基準に基づく改定です。

さて、第6条は、現行では会員の種別と会費との関係を同時に定めてあるものを、新定款では会員の種別のみを定め、会費区分については細則に移して定めるよう改定するものです。従って、そのための該当細則の改定を同時に平行して行います。即ち、細則第2条、第4条、第5条および第18条などです。

今回の改定は、単に定款の形をモデルにならって見易く整えるというだけではなく、その趣旨は、特別会員についての従来の解釈を拡張して、細則において新解釈に基づく特別会員の区分を定めます。現行の特別会員を、民法上の社員としての義務と権利を有しない会員と新解釈する改定です。社員としての義務と権利とは、具体的には、総会の議決権(役員選任も総会議決事項)と考えてよく、それ以外については、社員と非社員との基本的な差はありません。大事な点は、通常会員または特別会員のいずれになるかは会員個人の自由意思による選択に委ねられ、また会費納入の時期にその種別を変更することも認められます。念のため申し添えますが、これまで実施されてきた役員選挙の選挙権は、通常会員に対して与えられているものですが、これを特別会員にまで拡張するかどうかについては、検討中であり、少なくとも、今回の改定では、選挙権を希望する会員は、社員としての義務と権利を考慮の上、通常会員を選択すれば問題ないと考えられます。

会員制度に関わる細則第4条および第5条では、会費の額を通常会員と特別会員とで差は設けてありません。いずれの会員であっても会員としての利益性に関

して差がないと考えるからです。なお、金額については、現行通りで値上げ等の変更はありません。

また、細則第5条において、従来通り学生に対して会費の減額特典がありますが、公的年金を受給する年齢の会員についても、新規に減額の特典を設けます。さらには、非会員の人に評議員になっていただく場合など、特別事情の会員については個々に理事会にて審議の上で、会費の全額を免除できる可能性を新たに保証します。

細則第18条については、会員特典として受ける機関誌の無料配付に関して、第4条の新規の会員区分に対応してまとめられています。

会員制度の見直しに関連する改定は以上ですが、他の改定条項については、それらの改定案を個々に確認して頂ければ要点は把握して頂けると考えますので、主なところだけかいつまんで説明します。

定款第49条と第51条で、これまで使われてきた会計年度という表現は「事業年度」に変わります。

定款第53条では、定款の改定は、理事会および総会の議決から、「理事および通常会員の現在数のそれぞれ4分の3以上の議決」となります。

## 2. 電子レター誌「SOLA」の創刊について

情報交換の電子化における最近の進歩には目をみはるものがあります。研究成果の公表形態としても、現行の気象集誌のように紙媒体による普通の雑誌だけでなく、電子デジタル化された雑誌が世界的にも大変な勢いで盛んになりつつあります。その情勢を受けて、「気象集誌」や「天気」も雑誌として印刷発行した後にそれぞれを電子化して一般に公表するサービスを展開しております。

電子化のメリットは幾つもありますが、その中でも大きなメリットは、速報性と流通性にあると考えることができます。このメリットを生かして、研究成果を発表したいと希望する研究者が多くなってきております。こういう状況を受けて、日本気象学会においても研究成果の速報性と流通性を基本コンセプトにした新しい電子論文誌を創刊することに致しました。

電子論文誌の創刊については、電子レター誌発行検

討委員会にて発行の意義と可能性について検討し、発行が望ましいとの結論を得て、発行のための準備委員会が発足しました。この委員会にて検討され準備している内容をここに紹介ならびに説明致します。

**本誌の主旨：**電子媒体としてのメリットを生かしたジャーナル創刊

- 1) 速報性、流通性を重視する。
- 2) 狭い気象分野に限らず気象や気候に少しでも関係する広範囲の分野を対象にする。
- 3) 投稿は有料、閲覧は無料（一般公開）。
- 4) 論文の使用言語は英語とする。

**本誌の名称：**S O L A

- 1) 日本語の「空（そら）」の意味。
- 2) この英語名称は、Scientific Online Letters on the Atmosphere

**編集の概要：**編集規定を設けて運営する。

- 1) 投稿後、審査に合格したものは、およそ2か月をめぐりに公表する。
- 2) 個々の担当エディターの裁量を尊重する。
- 3) 改定に時間がかかる論文は却下される。
- 4) 論文のページ数は原則4ページを限度とする。
- 5) リンクすることにより関係資料や動画の引用を可能とする。
- 6) 本誌は、年間を通しての volume number のみとし、論文が完成次第公表する。

**経費の規模：**基本的に投稿料収入により運営する。

- 1) 投稿料は未定であるが、投稿数を年間約90件と仮定して、1件6万円程度を検討中。
- 2) 電子化作業に関連して、編集作業補助経費と業者委託経費とが必要で、年500万円程度の見込み。

**その他：**

- 1) 電子化の他に、一部、紙媒体による印刷も追加的に行う。例えば、論文のアーカイブとして、また関連機関への配付や表紙付き別刷りなどのため。
- 2) 発行日程と投稿受け付けは、2005年1月に最初の論文を発行するため、10月に投稿論文を受け付ける予定である。ただし、創刊の都合で、それより早く受け付けることも検討中。